

事務事業名	7129 駅周辺建築物等整備事業													
担当組織	都市整備部					まちづくり推進課					担当	市街地整備担当		
組織コード	R2	20	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	08	04	03	02	01	記入日	令和 2年 6月 5日
	R1	20	03	00		R1	01	08	04	03	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										● 対象  ○ 対象外	
分野	02	市街地整備											
施策	51	賑わいのある駅周辺市街地の形成											
事業期間	平成23年度～令和7年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	第2次戸田市都市マスタープラン						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	地区住民等（住民、地権者、事業者、利用者など）												
事業目的	市内3駅周辺については、第2次戸田市都市マスタープランにおいて、市の中心拠点並びに拠点商業地に位置付けており、駅前にふさわしい賑わいのある駅周辺市街地の形成を目指し、計画的なまちづくりを推進していく。												
事業内容	既に地区まちづくり協定の運用がされている駅前地区については、協定の運用を継続し、賑わいの創出や良好なまち並みの誘導を図っていく。また、それ以外の駅前地区については、官民協働による計画的なまちづくりを推進するため、地区住民等と十分に話し合いながら、まちの将来像や方針となるまちづくり構想、同構想に基づく、まちづくりに係るルール等の検討を進めていく。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 地区住民等 )												

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	まちづくりの ルール検討、 協定運用、バ リアフリー方	まちづくりの ルール検討、 用途変更に伴 う広域調整、	まちづくりの ルール検討、 協定運用、バ リアフリー基	まちづくりの ルール検討、 協定運用、特 定事業計画策	まちづくりの ルール検討、 協定運用	
	事業費	6,027	9,335	9,424	2,266	2,266	
	財源内訳	国庫支出金	0	3,500	3,500	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1,164	1,166	1,166	1,166	1,166
		一般財源	4,863	4,669	4,758	1,100	1,100
	人件費	0	10,272	10,272	10,272	10,272	
	投入 人員	常勤職員	0人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		非常勤職員	0人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
事業費+人件費		6,027	19,607	19,696	12,538	12,538	

	指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標
				H30実績	R1実績	R2実績
目標達成 状況	活動①	件	駅前地区の地区まちづくり協定に係る行為届出件数	5	5	5
	4			5	—	
	活動②	回	戸田公園駅西口駅前地区における懇談会等の開催回数	4	4	4
	6			6	—	
	成果①	%	駅前地区の地区まちづくり協定に係る行為届出における適合率	100	100	100
	100			100	—	
成果②	人	戸田公園駅西口駅前地区における懇談会等の参加者数	40	40	40	
42			59	—		

目標達成 状況 の分析	A: 活動・成果ともに達成した。
	<判断理由> 駅前地区のまちづくり協定に係る建築等行為の届出について、届出件数及び適合率共に目標を達成することができた。戸田公園駅西口駅前地区まちづくり協議会については、開催回数及び参加者数共に目標を達成することができ、まちの将来像や方針となるまちづくり構想について、地区住民等と共有することができた。

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	A	B	<判断理由> 北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用により新たな建築に対する規制誘導を図ることができた。戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民等で組織される協議会を中心に、まちづくり構想を検討し、まちづくりの必要性や方向性を共有することができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 戸田公園駅西口駅前地区については、地域住民等の活動を支援するための資料作成など、専門的な知識や経験を要する業務を民間委託しているが、地区住民等との交渉は市職員で対応してしており、必要最低限の経費である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 地区計画の運用により、地域住民などの協力を得ながらまちづくりを進めており、事業手法は適切である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> まちづくりに係るルールの検討等において、地区住民等は話し合いの場に参加し、市は地区住民等に対する支援を行い、協働で取組みを進めた。今後の建築の際には、まちづくりに係るルールに従う必要があることから、受益と負担のバランスは保たれている。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市全域を対象に、地勢、公共交通の運行、公共施設等の配置などの概要を整理すると共に、高齢者や障害者等の多様な主体の意思を把握するためのアンケート調査により、本市のバリアフリーの現状や課題の把握、分析を行った。
見直しの効果	本市のバリアフリーの現状や課題を把握、分析することにより、令和2年度における移動等円滑化促進方針の策定に向けた準備をすることができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用により、引き続き、駅前地区にふさわしい市街地形成のための規制誘導を図る。戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民等との話し合いに基づき、実効性の高いまちづくりを推進する。そのためには、地区住民等で組織される協議会を中心に各種検討を進め、話し合いの場に多くの方々が参加できるよう、まちづくり活動を適切に周知啓発していく。 市内3駅周辺を中心とする移動等円滑化促進方針を作成していくためには、庁内のみならず、障がい者や高齢者を含んだ市民、各施設設置管理者等との十分な協議が必要であり、事業規模は現状で継続する必要がある。 当該事業は、より事業内容に即した名称に変更する。（駅周辺整備推進事業）
今後の取組方針	北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用を継続する。 戸田公園駅西口駅前地区については、まちづくり構想に基づき、地区住民等との協働でまちづくりに係るルール（地区計画等）を検討していく。また、今後、同地区の用途地域を商業系に変更する場合の手続きとして、県が定める都市計画の広域調整が必要になる。 本市の人口減少や急速な少子高齢化は明らかであることから、高齢者や障がい者等、誰もが円滑に移動等ができる環境創出を目指し、市内3駅周辺を中心とする移動等円滑化促進方針の策定を進める。